

令和7年度（第55回）  
秋田県市町村対抗団体戦バドミントン大会 開催要項

- 1 主 催 秋田県バドミントン協会
- 2 後 援 秋田市バドミントン協会
- 3 協 賛 ヨネックス株式会社
- 4 日 時 令和7年10月19日（日）  
午前8時00分 開館（1階出入口をご利用ください）  
8時10分 練習コート開放（各コートにチーム割当）  
9時00分 監督会議  
9時30分 競技開始
- 5 会 場 秋田県立武道館 大道場  
〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄2-2 TEL 018-862-6651
- 6 種 目 男子団体対抗、女子団体対抗
- 7 団体構成  
(1) 1チームは、監督1名・マネージャー1名・選手6名以上とする。  
(2) 監督・マネージャーは、選手を兼ねることができる。  
(3) 選手の変更は、当日の監督会議での申し出を最終とする。
- 8 参加資格  
(1) 各市町村1チームを原則とし、競技者の多い場合は複数出場を認める。  
(2) 居住地・勤務地・所属チームのいずれかが所在する市町村から出場すること。  
ただし、居住地以外から出場する場合は、居住する市町村協会の同意を得ること。  
なお、居住地には現住所地・居所地を含める。  
(3) 秋田県バドミントン協会の推薦により、特別編成チームの出場を認めることがある。  
(4) 選手は一般社会人で編成することを原則とする。  
ただし、学生の出場については、学生同士がペアを組まない限り認めることとする。  
(5) 生徒・児童等の参加は認めない。  
(6) 公益財団法人日本バドミントン協会が定める第1種本大会において、ベスト8に入賞したことがある者の参加は認めない。ただし、今年度末に満30歳以上である者を除く。  
(平成8年4月1日以前に出生した者)
- 9 参 加 料 男女それぞれ1チーム12,000円とする。
- 10 競技規則 令和7年度（公財）日本バドミントン協会「競技規則」及び「大会運営規程」ならびに「公認審判員規程」による。

## 11 競技方法

- (1) 各種目とも3複での対抗戦とし、トーナメントにより優勝を決定する。
- (2) 原則として、3位決定戦は行わない。
- (3) 選手が6人に満たないチームには第3ダブルスでの1名重複を認めるが、そのマッチはオープン戦とし、重複したペアの敗戦とする。
- (4) 両チームとも選手が6人に満たない場合は、両チームに対し第3ダブルスでの1名重複を認め、そのマッチは引分けとする。仮に1勝1敗1引分となった場合は、取得ゲーム率、取得ポイント率の順に勝敗を決し、それでも決しない場合は抽選とする。
- (5) 参加チームが少ない場合は、リーグ戦とすることがある。
- (6) 初戦で敗退したチームが希望する場合は、交流戦を行うことがある。

## 12 組合せ 秋田県バドミントン協会に一任のこと。

## 13 監督会議 大会当日、午前9時から開催する。欠席チームは、棄権とすることがある。

## 14 申込方法

- (1) 所定の参加申込書を作成して次へメールにて提出すること。

総務委員長 加藤 尚之 あて  
(E-mail) kato88@nifty.com  
受信確認後、数日以内に返信します。  
返信が無い場合は、次へお問い合わせください。  
総務委員会 加藤 090-2606-4256

- (2) 参加料を次の銀行口座へ振り込むこと。

北都銀行 船越支店 普通 8134627  
秋田県バドミントン協会 総務委員会  
※振込手数料が必要な場合は、申請者が負担してください。

- (3) 申込書提出の締切は10月10日(金)とするが、参加料納付は10月14日(火)とする。

- (4) 監督、マネージャーが選手を兼ねる場合は選手欄にも記載すること。

## 15 その他

- (1) 審判は、原則として対戦チーム間の相互審判とする。
- (2) 主催者により開催を中止した場合は、参加料を返金する。  
その際、申込時の振込手数料は申請者負担のまます。
- (3) 感染症予防については、個人の判断に委ねることとする。
- (4) 今後周知すべき事項がある場合は、秋田県バドミントン協会Webサイトに掲載する。
- (5) 参加申込みにおける個人情報については、秋田県バドミントン協会の事業運営にのみ利用するものとし、それ以外の目的に利用しない。

## 16 問合せ先 秋田県バドミントン協会 総務委員会 加藤 尚之

(E-mail) kato88@nifty.com  
(携帯電話) 090-2606-4256